

野村グループ サステナビリティ・ステートメント細則

ホールセール部門:ESGセクター・アペタイト・ステートメント

はじめに

地球上の生態系および多様な生命の保全と経済発展や人々の生活向上の両立は、人類が直面する最大の課題のひとつです。私たちはグローバルな金融機関として、これらの課題解決に向けて重要な役割を担っています。私たちは、私たちのビジネスにおける方針や取り組みが現在および将来世代の社会に影響を与えることを認識するとともに、事業活動により生じる環境・社会への影響を慎重に検証し責任を持って管理しています。

環境・社会問題の管理は、ホールセール部門における最優先課題であり、環境・社会にマイナスの影響を及ぼす可能性のある分野毎にアプローチを行っています。具体的には、エネルギー生産、石油・ガス、鉱業、農業・林業および兵器の分野をセクター別アプローチの対象としています。ホールセール部門では、環境・社会リスク管理に関連する新たな課題や規制、ステークホルダーの声およびベストプラクティスの積極的なモニタリングを行い、対象とするセクターのリストを定期的に見直すとともに、必要に応じて対象を拡大していきます。

セクター別アプローチの検討にあたっては、2015年のパリ協定で打ち出された、地球温暖化による気温上昇を2°C未満に抑え、温室効果ガスの大気への排出量を制限するという世界的なコミットメントを考慮しています。それに加え、以下の国際的な原則やガイドラインも、当社のセクター別アプローチ策定において考慮しました

- 国連「グローバル・コンパクト」
- 国連「世界人権宣言」
- 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」
- 国連「責任銀行原則」(UN PRB)
- 腐敗の防止に関する国際連合条約
- OECD「コーポレート・ガバナンス原則」
- OECD「多国籍企業ガイドライン」
- 国際労働機関憲章
- 国際金融公社(IFC)「環境と社会の持続性に関するパフォーマンス基準」

また、国連の持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向け尽力するとともに、ESGスクリーニングおよびデュー・ディリジェンスにおける更なる指針として、SDGsを適用していきます。

経済成長と繁栄に向けて、あらゆるセクターにおける、サステナブルな事業慣行を促進していきます。同様に、お客様に対しても、所在国が加盟する国際条約や、現地の法規制を遵守頂くことを想定しています。本ステートメントの対象となる特定のセクターに限らず、あらゆるセクター、業種において、取引承認プロセスの一環としてすべての取引¹のESGに関連する問題を審査します。当部門においてESGスク

¹ 別途定める定義に沿った関連取引

リーニングに関する社内向けガイダンス資料を策定し、IBやリスク・マネジメント等関連部署に対して、セクター・業種における重要なESG上の課題やセクター横断的な課題、これらのセクターで業務を行うお客様に対する制限事項の特定のための指針を提供します。これは、関連する部署が、取引やお客様のアクティビティについてESGに関する検証を実施する際のプロセスや必要なアクションの説明資料としても使用されます。重要なESG上の課題が特定された場合には、環境・社会上の課題の管理に関し、お客様とのエンゲージメントや外部評価機関による検証を含む、ESGデュー・ディリジェンスを実施していきます。また、重要なESGに関する課題を伴う取引については、シニアメンバーで構成される委員会に報告し、検討を行います。

取引におけるESGスクリーニングおよびデュー・ディリジェンスにおいてすべてのセクターにおける取引について、以下の項目を含む、主要なESG上の課題および、セクター特有、またはセクター横断的な課題を考慮します。

- 環境:温室効果ガスの排出、産業廃棄物や環境汚染、水やエネルギー、固定原料といった天然資源の利用、動植物の生息地と生物多様性への影響、生態系等への配慮が必要な地域での過剰な開発
- 社会:
 - コミュニティへのインパクト:人権、健康被害や生命へのリスク、水などのコミュニティにとって貴重な資源への影響、財産権の侵害
 - 労働慣行:労働環境、児童や奴隷労働、差別を含む人権侵害、健康・安全に関する実績、集会の自由、団体交渉権
- ガバナンス:ESGリスク管理の実践とガバナンス、適用法規制の遵守およびパブリック・エンゲージメントと情報開示

お客様の多くは、多様な事業ポートフォリオを有し、さまざまな分野で事業を展開しています。ESGの要件を満たさない活動に対する資金提供は行いませんが、同じお客様が従事する、経済や社会に資する事業については、支援することがあります。このようなアプローチを通じて、私たちは、お客様へのエンゲージメントや提案のみならず、お客様の事業におけるグッド・プラクティスの実践を促進することができますと考えています。

セクター別アプローチ

<エネルギー生産>

エネルギーセクターは燃料、電力および熱源を世界中の人々や企業へ供給することで、生活水準の向上と経済発展に大きく貢献しています。一方で、責任を持って管理されなければ、人類や環境にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

低炭素社会への移行には複数年を要します。発電用石炭使用量の大幅な削減は、より迅速な移行のために非常に重要です。代替エネルギーは移行期において重要な役割を果たしますが、一部の国では短期的に代替エネルギーの大規模な採用が実現できない可能性があります。さらには、持続可能な開発という、場合によっては相反する目標とのバランスをとるために、他国より適応に時間を要する国もあると考えられます。

当社のアプローチ:

石炭火力発電の新設—先進国²市場における超々臨界以上の技術を利用しない新規の石炭火力発電プロジェクトへの資金提供は行いません。

新興市場での取引を検討する際には、各国の全体的な気候変動目標、将来のエネルギー戦略および移行計画、並びに社会における目標や持続可能な開発目標を達成するために政府が策定した、異なるエネルギーのセクター間の折衷策を考慮します。

原子力発電—新規および既存の原子力発電所に関する取引およびその他の原子力発電に関連する活動について、スクリーニングを実施します。評価には、国際的なベスト・プラクティスを遵守するためのお客様のケイパビリティやコミットメント、ホスト国が核不拡散条約の署名国であること、施設の立地選定基準、プラント設計基準、安全管理、およびデコミッションング計画書のレビューを含みます。原子力セクターのお客様は、国際原子力機関(IAEA)の条約、協定および基準を含む、適用可能なすべての国内、地域および国際法、条約および規則に従って操業を行うことが求められます。

大規模水力発電—大規模水力発電事業(設備容量25MW以上、高さ10m以上のダム)に関わるすべての取引についてスクリーニングを実施します。大規模水力発電プロジェクトのスクリーニングには、国際水力発電協会(IHA)の水力発電持続可能性評価プロトコル(HSAP)のような国際的なベストプラクティスだけでなく、受入国の規制当局の資格、立地選定、個々のプロジェクトのプロジェクト設計基準、その他の要素を遵守するためのお客様のコミットメント、ケイパビリティおよびパフォーマンスのレビューが含まれます。

その他の発電関連取引については、重要なESG上の課題についてのスクリーニングを実施し、課題が特定された場合には、必要に応じお客様とのエンゲージメントや外部評価機関による検証を含むESGデュー・ディリジェンスを実施します。重要なESG上の課題を伴う取引については、シニアメンバーで構成される委員会への報告を義務付けます。

< 鉱業 >

鉱業セクターは、社会生活に必要な鉱物資源の採取のために不可欠です。その事業活動には、石炭やダイヤモンドなど多様な鉱物資源の探査や採掘が含まれます。これらの事業活動は責任を持って管理されなければ、人類や環境にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

当社のアプローチ:

新たな一般炭向け炭鉱開発—当社は、新規の一般炭向け炭鉱開発プロジェクト向けの資金提供は行いません。

山頂除去採鉱(Mountain Top Removal, MTR)—当社は、山頂除去採鉱プロジェクトへの資金提供は行いません。

保護地域における鉱業活動—当社は、保護価値の高い地域、ユネスコ指定世界遺産、ラムサール条約湿地における鉱業活動プロジェクトに対する資金提供は行いません。

紛争鉱物—武力紛争や人権侵害が生じている状況で鉱物が採掘され、またその鉱物が武装勢力によって売買されるような採掘プロジェクトには、資金提供を行いません。

アスベスト鉱山—新規または既存のアスベスト鉱山に対する資金提供は行いません。

² FTSE 分類による先進国市場を使用

ウラン(またはその他の放射性物質)鉱山—新規または既存のウラン鉱山またはその他の放射性物質鉱山への資金提供は、それが核不拡散条約に署名している国、および/または国際原子力機関および世界原子力機関の原則および査察に従う国に所在する場合にのみ行います。鉱業セクターにおけるその他の取引については、重要なESG上の課題のスクリーニングを実施し、問題があると判断した場合には、必要に応じお客様とのエンゲージメントや外部評価機関による検証を含むESGデュー・ディリジェンスを実施します。重要なESG課題を伴う取引については、シニアメンバーで構成される委員会への報告を義務付けます。

<石油・ガス>

石油とガスは、世界の多くの地域におけるエネルギーミックスにおいて重要な役割を果たしており、ネットゼロへの移行において長期的な役割を果たしています。本セクターの上流および下流部門では、環境や社会に対し、重大な悪影響をもたらす可能性があります。

当社のアプローチ:

当社は、石油・ガスセクターにおける全ての関連取引について重要なESG上の課題についてのスクリーニングを実施し、課題があると判断した場合には、必要に応じてお客様とのエンゲージメントや外部評価機関による検証を含むESGデュー・ディリジェンスを実施します。重要なESG上の課題を伴う取引については、シニアメンバーで構成される委員会への報告を義務付けます。

<農業>

世界中に食糧を供給しており、多種多様な品目がこのセクターには含まれます。同時に、本セクターの事業活動は人類と環境の双方に重大なマイナスの影響を与える可能性があり、その影響範囲は、動植物の生息地、生物多様性およびコミュニティ、さらには気候変動にもおよびます。

当社のアプローチ:

以下の分野には資金提供を行いません。

- 開発の深度にかかわらず、泥炭地で行われるプロジェクト
- 高保全価値地域(HCVA)および高炭素蓄積(HCS)森林への転換を必要とする活動、原生熱帯林やラムサール条約湿地におけるプロジェクト
- 焼畑や無制御火災の使用による土地開墾を必要とする、または必要であることが想定されるプロジェクト
- 違法伐採または破壊的な伐採にかかるプロジェクト

農業セクターにおけるその他の取引については、ESG上の課題に対するスクリーニングを実施し、重要なESG上の課題が特定された場合には、必要に応じてお客様とのエンゲージメントや外部評価機関による検証を含むESGデュー・ディリジェンスを実施します。重要なESG上の課題を伴う取引については、シニアメンバーで構成される委員会への報告を義務付けます。

ESGスクリーニングおよびデュー・ディリジェンスにおいて、セクター毎に審査項目として活用し、重視する項目は以下の通りです。大豆およびパーム油セクターの共通項目として生産認証(RTRSまたは同等の認証、RSPOまたは同等の認証)を顧客が取得済、或いはその準備が進んでいること。パーム油セク

ターにおいては、NDPEポリシーが策定されてコミットメントがあること。大豆セクターにおいては、森林伐採のない大豆サプライチェーンを実現することを含め、持続可能な調達方針を確立し、トレーサビリティの実現に向けて期限を定めて取り組んでいること。

農業セクター案件全般において、CO₂(二酸化炭素)、CH₄(メタン)などの温室効果ガス(GHG)の排出量、エネルギー消費量、廃棄物の発生・処理、土壌の健全性確保などに関する取り組み状況も、必要に応じて確認します。

<森林>

世界の森林は炭素循環において重要な役割を果たしており、気候変動の緩和に大きく貢献しています。また、重要な生態系や生物多様性の一部でもあります。当セクターにおける活動は、責任を持って管理されなければ、生息地を破壊し、生物多様性に悪影響を与え、さらには、気候変動を促進するなど、従業員や地域社会を含む人類や環境にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

当社のアプローチ:

以下の分野には資金提供を行いません。

- 高保全価値地域(HCVA)および高炭素蓄積(HCS)森林への転換を必要とする活動、原生熱帯林やラムサール条約湿地におけるプロジェクト
- 焼畑や無制御火災の使用による土地開墾を必要とする、または必要であることが想定されるプロジェクト
- 違法伐採または破壊的な伐採にかかるプロジェクト

森林セクターにおけるその他の関連取引については、ESG上の課題についてのスクリーニングを実施し、重要なESG上の課題が特定された場合には、必要に応じてお客様とのエンゲージメントや外部評価機関による検証を含むESGデュー・ディリジェンスを実施します。重要なESG上の課題を伴う取引については、シニアメンバーで構成される委員会への報告を義務付けます。

当社は、お客様の活動が森林管理協議会(FSC)の原則を遵守していることを重視しており、お客様にはFSCまたは同等の認証を取得しているか、取得プロセスが進んでいることが求められます。

<兵器>

核兵器、生物・化学兵器、対人地雷およびクラスター弾に関する国際条約ならびに締約国によるこれらの兵器の使用、生産、移転およびこれらの活動支援を防止するといった世論の高まりを踏まえ、以下の立場を採用しています。

当社のアプローチ:

以下の品目の取引および製造に対する資金提供は行いません。

- 核兵器、化学兵器、生物兵器およびその他の大量破壊兵器
- 地雷、クラスター弾および拷問のために設計された装置

兵器の製造や取引に関するすべての取引については、法務およびコンプライアンスのチェックに加え、ESGスクリーニングを実施します。重要なESG上の課題が特定されたお客様との取引は、ESG

デュー・ディリジェンスを実施し、シニアメンバーで構成される委員会への報告を義務づけます。

<セクター横断的アプローチ>

当社は、以下の要因についてセクター横断的なアプローチを採用しています。

- 気候変動
パリ協定および当社による2050年のネットゼロ・コミットメント達成に向けて、開発と気候変動対策のバランスの取れた社会の実現に向けて当社が果たすべき役割について、あらゆる分野において引き続き検討していきます。
- 人権
強制労働や人身売買、児童労働、地域社会や先住民族に対する暴力など、現代奴隷(modern slavery)行為に直接関与するリスクがある取引には、資金提供は行いません。
- 世界遺産
世界遺産のある地域やその緩衝地帯内におけるプロジェクトの開発・拡大につながるプロジェクトについては、当該地域の「顕著な普遍的価値」の保全にマイナスの影響が及ぼされないというホスト国およびユネスコ双方の事前の承認がない限り、資金提供を行いません。
- ラムサール条約湿地
ラムサール条約湿地に位置するプロジェクトの開発・拡大につながる事業に対しては、その開発がラムサール条約湿地の特性にマイナスの影響を及ぼさないというホスト国による事前の承認がない限り、資金提供を行いません。

(2020年9月制定)

(2022年1月改定)